

令和7年度 銚子市

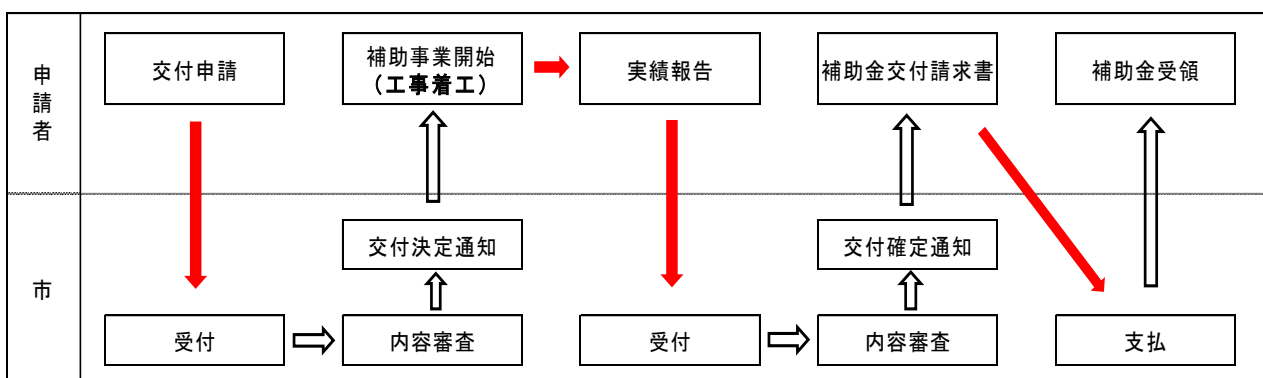
住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金申請の手引き

申請開始	令和7年5月1日（木）～ 令和8年3月2日（月） なお、予算額に達した日をもって期限を待たずに申請受付を終了いたします。
実績報告書 提出期限	令和8年3月2日（月） 補助事業完了後30日以内または提出期限日までのいずれか早い日までに「実績報告書」を提出してください。

※ 申請前に市ホームページにて予算残額等を必ず確認してください。

※ 申請は、工事着工前に行ってください。

補助金申請手続きの流れ



問合せ先

銚子市企画課 洋上風力推進室 TEL 0479-24-8912

補助金事業の概要

補助対象設備	補助金額
住宅用太陽光発電システム ※	1 kWにつき 1 万円 (1 kW未満切り捨て 上限 5 万円)
窓の断熱改修 ※	補助対象経費の 4 分の 1 (上限 8 万円)
定置用リチウムイオン蓄電システム	上限 7 万円
家庭用燃料電池システム (エネファーム)	上限 1 0 万円
電気自動車・プラグインハイブリッド自動車 (住宅用太陽光発電システムを併設する場合)	上限 1 0 万円
電気自動車・プラグインハイブリッド自動車 (住宅用太陽光発電システムおよび V 2 H 充 放電設備を併設する場合)	上限 1 5 万円
V 2 H 充放電設備	補助対象経費の 1 0 分の 1 (上限 2 5 万 円)

※：既築住宅に設備を設置する場合のみ対象

補助対象設備・補助対象経費

補助対象設備	補助対象経費
住宅用太陽光 発電システム	太陽電池モジュール、架台、パワーコンディショナ (インバータ・ 保護装置)、その付属器 (計測・表示装置、接続箱、直流側開閉 器、交流側開閉機器等) の購入費、工事費 (据付・配線工事等)
窓の断熱改修	設備本体 (ガラス、窓) および高断熱窓の設置と不可分の工事費 (窓・ガラスの取り付け費、内窓取り付け時に必要な額縁、ふかし 枠、カバー工法によるサッシ、外部・内部シーリングなどの費用、 仮設足場費、既存設備の解体撤去費など)。網戸、雨戸など窓付属 部材費は対象経費に含まない。ガラスが付随するドアそのものの本 体およびその交換に要する工事費は含まない。
定置用リチウムイ オン蓄電システム	設備本体 (蓄電池部、電力変換装置、蓄電システム制御装置など) と附属品 (計測・表示装置、キュービクルなど) の購入費および工 事費 (据付・配線工事等)

家庭用燃料電池システム(エネファーム)	設備本体(燃料電池ユニット、貯湯ユニットなど)と附属品(給湯器、リモコンなど)の購入費と工事費(据付け・配線・配管工事など)
電気自動車	電気自動車本体の購入費
プラグインハイブリッド自動車	プラグインハイブリッド自動車本体の購入費
V2H充放電設備	V2H充放電設備本体の購入費

※補助対象設備を組み合わせて、申請することができます。

※補助金額に1,000円未満の端数が生じたときは、切り捨てた金額としてください。

補助対象者(各補助事業共通)

補助対象となる方は次の要件をすべて満たしている必要があります。

- ・ 銚子市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員に該当しないこと
- ・ 実績報告書を提出する日までに補助対象設備を導入する市内の住宅に居住し、当該導入地に住民登録を完了していること
- ・ 銚子市に納付すべき市税等を滞納していない方
- ・ 補助対象設備を申請者自らが購入・設置し、所有していること(所有権留保付きローン(残価設定型の契約を含む)で購入し、所有者が販売店、ファイナンス会社などである場合またはリース契約により導入し、所有者がリース業者などである場合を含む)
- ・ 補助対象設備の導入をリース契約で行う場合は、次に掲げる全ての要件を満たすこと
 1. 設置者とリース業者が共同で補助事業を行うこと
 2. 補助金相当額を月額リース料金から減額すること
 3. リース期間が、財産処分制限期間以上の契約となっているか、財産処分制限期間未満でリース期間終了後に設置者が補助対象設備を購入する契約となっていること
- ・ 補助対象設備(電気自動車、プラグインハイブリッド自動車を除く)を設置する住宅の所有者が第三者または共有者がいる場合は、設置の承諾を受けていること
- ・ 補助対象設備(電気自動車、プラグインハイブリッド自動車を除く)を設置する住宅において、銚子市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付要綱に基づく同種設備の補助金交付を受けた方またはその同一世帯の方がいないこと

(定置用リチウムイオン蓄電システム及び家庭用燃料電池システム(エネファームで、銚子市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付要綱に規定する財産処分制限期間を過ぎて交換・増設する場合を除く)

- ・電気自動車とプラグインハイブリッド自動車にあつては、導入する住宅において、申請者が銚子市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付要綱に基づく同じ種類の電気自動車またはプラグインハイブリッド自動車の補助を受けていないこと

例) 同一の申請者に対して、電気自動車と電気自動車の併給は不可
 同一の申請者に対して、電気自動車とプラグインハイブリッド自動車の併給は可

設備ごとの要件

太陽光発電システムの要件

設備の要件

- ・太陽電池を利用して電気を発生させるための設備およびこれに付属する設備であつて、設置された住宅において電気が消費され、連系された低圧配電線に余剰の電気が逆流されるもののうち、以下の全ての要件を満たすものであること
1. 住宅用低圧配電線と逆潮流で連系するもの
 2. 太陽電池の出力状況等により、起動および停止等に関して全自動運転を行うもの
 3. 太陽電池モジュールが次のいずれかの規格等に適合しているもの
 - (a) 国際電気標準会議の規格又は日本産業規格に適合しているもの
 - (b) 一般社団法人電気安全環境研究所の認証を受けているもの
 - (c) 一般社団法人太陽光発電協会 J P E A 代行申請センターに設備認定に係る型式登録がされているもの
 4. 太陽光モジュールの公称最大出力の合計値またはパワーコンディショナの定格出力の合計値のいずれか小さい方（複数のパワーコンディショナを設置する場合は、系列ごとに当該値を合計した数値）が 10 kW 未満のもの
 5. 県のほかの事業等で同種設備の補助を受けていないこと

設備を導入する住宅の要件

- ・既存住宅（太陽光発電システムの工事着工前に住宅の建築が完了していること）であること
- ・補助対象設備を設置する者が所有する住宅または第三者が所有し、若しくは第三者と共有する住宅で、設置する者が居住している住宅であること

窓の断熱改修の要件

設備の要件
・ 既存住宅に設置されている窓を、断熱性能が高い窓へ改修※するもの（内窓の設置を含む）のうち、以下の要件を全て満たすもの （１）国が令和５年度以降に実施する補助事業の補助対象機器として、一般社団法人環境共創イニシアチブまたは公益財団法人北海道環境財団により登録されているもの （２）１室（壁、ドア、ふすま等で仕切られている空間をいう）単位で外気に接する全ての窓を断熱化すること。ただし換気小窓、300×200mm以下のガラスを用いた窓および換気を目的としたジャロジー窓並びにテラスドア・勝手口ドア、玄関ドアに付属する窓およびガラスは、改修要件としない。ただし補助対象製品を用いた改修を行う場合は補助対象とできる ※改修とは、建物自体は壊さずに行う修理のことであるため、改築・新築は対象外となります。新しい窓を作った場合や、元々あった窓の大きさや形を変えた場合も対象外となるためご注意ください。
設備を導入する住宅の要件
・ 既存住宅（窓の断熱改修の工事着工前に住宅の建築が完了していること）であること ・ 窓の断熱改修をする者が所有する住宅または第三者が所有し、若しくは第三者と共有する住宅で、工事する者が居住している住宅であること

定置用リチウムイオン蓄電システムの要件

設備の要件
・ 国が令和５年度以降に実施する補助事業における補助対象機器として、一般社団法人環境共創イニシアチブにより登録されているもの ・ 県のほかの事業等で同種設備の補助を受けていないこと
設備を導入する住宅の要件
・ 実績報告の日までに住宅用太陽光発電システムが当該住宅に設置されていること（接続する住宅用太陽光発電システムの新設・既設を問いません） ・ 次に掲げるいずれかの要件に該当すること （１）補助対象設備を設置する者が、自らの住居の用に供するために新築する住宅で

あること

- (2) 補助対象設備を設置する者が所有する住宅または第三者が所有し、若しくは第三者と共有する住宅で、設置する者が居住している住宅であること
- (3) 自らの居住の用に供するために取得した住宅であって、住宅を販売する事業者等により未使用の補助対象設備があらかじめ設置されたものであること

家庭用燃料電池システム（エネファーム）の要件

設備の要件

- ・ 一般社団法人燃料電池普及促進協会の機器登録を受けているもの
- ・ 停電時自立運転機能を有するもの

設備を導入する住宅の要件

- ・ 次に掲げるいずれかの要件に該当すること
 - (1) 補助対象設備を設置する者が、自らの住居の用に供するために新築する住宅であること
 - (2) 補助対象設備を設置する者が所有する住宅または第三者が所有し、若しくは第三者と共有する住宅で、設置する者が居住している住宅であること
 - (3) 自らの居住の用に供するために取得した住宅であって、住宅を販売する事業者等により未使用の補助対象設備があらかじめ設置されたものであること

電気自動車、プラグインハイブリッド自動車の要件

設備の要件

電気自動車

- ・ 電池によって駆動する電動機のみを原動機とし、内燃機関を併用しない自動車
- ・ 自動車検査証に当該自動車の燃料の種類が「電気」と記載されているもので、用途が「乗用」、自家用・事業用の別が「自家用」と記載されている四輪のもの
- ・ 以下の要件を全て満たすもの
 - (1) 申請者が補助金の交付を受けるに当たり、新車として新たに購入したもの（中古の輸入車の初年度登録車を除く）であること
 - (2) 自動車検査証の使用の本拠の位置が、銚子市内の住所であること
 - (3) 自動車検査証の登録年月日が、補助金を受ける年度内の日付であること

- (4) 国が令和5年度以降に実施する補助事業において、一般社団法人次世代自動車振興センターにより補助対象とされている電気自動車であること

プラグインハイブリッド自動車

- ・ 電池によって駆動される電動機と内燃機関を原動機として併用し、かつ外部からの充電が可能な自動車で、自動車検査証に当該自動車の燃料の種類が「ガソリン・電気」又は「軽油・電気」と記載されているもので、用途が「乗用」、自家用・事業用の別が「自家用」と記載されている四輪のもの
- ・ 以下の要件を全て満たすもの
 - (1) 申請者が補助金の交付を受けるに当たり、新車として新たに購入したもの（中古の輸入車の初年度登録車を除く）であること
 - (2) 自動車検査証の使用の本拠の位置が、銚子市内の住所であること
 - (3) 自動車検査証の登録年月日が、補助金を受ける年度内の日付であること
 - (4) 国が令和5年度以降に実施する補助事業において、一般社団法人次世代自動車振興センターにより補助対象とされているプラグインハイブリッド自動車であること

設備を導入する住宅の要件

- ・ 実績報告の日までに住宅用太陽光発電システムが当該住宅に設置され、かつ、発電された電気を電気自動車またはプラグインハイブリッド自動車に給電できること
- ・ 実績報告の日までに補助事業を実施する者が自らの居住の用に供する住宅であること
- ・ V2H充放電設備を併設する場合は、実績報告の日までにV2H放電設備を設置していること

V2H充放電設備の要件

設備の要件

- ・ 電気自動車またはプラグインハイブリッド自動車と住宅の間に相互に電気を供給できる設備のうち、国が令和5年度以降に実施する補助事業において、一般社団法人次世代自動車振興センターにより補助対象とされているもの

設備を導入する住宅の要件

- ・ 実績報告の日までに住宅用太陽光発電システムが当該住宅に設置され、かつ、電気自

動車又はプラグインハイブリッド自動車が導入されていること

・以下のいずれかの要件に該当すること

- (1) 補助対象設備を設置する者が、自らの住居の用に供するために新築する住宅であること
- (2) 補助対象設備を設置する者が所有する住宅または第三者が所有し、若しくは第三者と共有する住宅で、設置する者が居住している住宅であること
- (3) 自らの居住の用に供するために取得した住宅であって、住宅を販売する事業者等により未使用の補助対象設備があらかじめ設置されたものであること

【処分制限期間について】

この補助金制度には、処分制限期間があります。

補助金の交付を受けて取得した設備は、市の承認を得た場合を除き、処分制限期間内に譲渡、交換、貸し付け、担保に供すること、取壊し、または廃棄することはできません。

やむを得ず処分制限期間内に譲渡等を予定している場合は、1 ページに記載の問い合わせ先までご連絡ください。

補助対象設備	制限期間
住宅用太陽光発電システム	17 年
窓の断熱改修	10 年
定置用リチウムイオン蓄電システム	6 年
家庭用燃料電池システム（エネファーム）	6 年
電気自動車	4 年
プラグインハイブリッド自動車	4 年
V2H 充放電設備	5 年

住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金申請チェックシート

(太陽光発電システム)

申 請 時 提 出 書 類	チェック欄
銚子市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付申請書（様式第 1 号）	
事業計画書（様式第 1 2 号）	
承諾書（住宅の所有者が申請者のみの場合は不要） ※様式第 1 号の同意欄に、申請者以外の所有者全員の署名	
契約書または注文書の写し	
補助対象設備設置に係る経費の内訳が確認できる見積書・内訳書	
設備および技術仕様（製造者・型式・出力・蓄電能力等）が確認できるカタログ、ホームページの写し	
補助対象設備を設置する住宅の位置が確認できる地図	
補助対象設備の設置予定図面（太陽モジュールの配線図面、対象設備の設置場所の記載があること（P 1 8 参照））	
補助対象設備設置予定場所の写真	
着工の前日までに補助対象設備を設置する住宅工事が完了していることを確認できる書類 ・ 固定資産税課税台帳記載事項証明書 ・ 検査済証	

実 績 報 告 時 提 出 書 類	チェック欄
実績報告書（様式第 6 号）	
事業結果報告書（様式第 1 4 号）	
補助対象設備の購入・設置に係る経費の内訳が記載された内訳書・請求書	
補助対象設備の支払いの確認ができる書類・領収書	
国その他の団体からの補助金額が確認できる書類 申請者あての「交付決定通知」または「交付確定通知」の写し	
補助対象設備が設置されたことが確認できる写真（P 1 8 ～ 1 9 参照）	
未使用品であることが確認できるメーカー発行書類いずれかの写し ・ 保証書 ・ 納品書 ・ 出荷証明書（出荷日、納品日の記載があるもの） ・ 検査成績書（検査日の記載があるもの）	
電力接続契約の写し	
出力対比表の写し	
補助金交付請求書（様式第 8 号）と請求書に記した口座の通帳の写し	

住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金申請チェックシート
（窓の断熱改修）

申 請 時 提 出 書 類	チェック欄
銚子市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付申請書（様式第 1 号）	
事業計画書（様式第 1 2 号）	
承諾書（住宅の所有者が申請者のみの場合は不要） ※様式第 1 号の同意欄に、申請者以外の所有者全員の署名	
契約書または注文書の写し	
補助対象設備設置に係る経費の内訳が確認できる見積書・内訳書	
設備および技術仕様（製造者・型式等）が確認できるカタログ、ホームページの写し ※複層ガラスの構造・サイズが記載されている内容のもの	
補助対象設備を設置する住宅の位置が確認できる地図	
補助対象設備の設置予定図面（平面図および立面図 P 2 0～2 1 参照）	
補助対象設備設置予定場所の写真	
着工の前日までに補助対象設備を設置する住宅工事が完了していることを確認できる書類 ・ 固定資産税課税台帳記載事項証明書 ・ 検査済証	

実 績 報 告 時 提 出 書 類	チェック欄
実績報告書（様式第 6 号）	
事業結果報告書（様式第 1 4 号）	
補助対象設備の購入・設置に係る経費の内訳が記載された内訳書・請求書	
補助対象設備の支払いの確認ができる書類・領収書	
国その他の団体からの補助金額が確認できる書類 申請者あての「交付決定通知」または「交付確定通知」の写し	
補助対象設備が設置されたことが確認できる写真（P 2 0～2 1 参照）	
未使用品であることが確認できるメーカー発行書類いずれかの写し ・ 保証書 ・ 納品書 ・ 出荷証明書（出荷日、納品日の記載があるもの） ・ 検査成績書（検査日の記載があるもの） ・ 性能証明書またはガラスに刻印されている型式の写真	
補助金交付請求書（様式第 8 号）と請求書に記した口座の通帳の写し	

住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金申請チェックシート
（定置用リチウムイオン蓄電システム）

申 請 時 提 出 書 類	チェック欄
銚子市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付申請書（様式第 1 号）	
事業計画書（様式第 1 2 号）	
承諾書（住宅の所有者が申請者のみの場合は不要） ※様式第 1 号の同意欄に、申請者以外の所有者全員の署名	
契約書または注文書の写し	
補助対象設備設置に係る経費の内訳が確認できる見積書・内訳書	
設備および技術仕様（製造者・型式・出力・蓄電能力等）が確認できるカタログ、ホームページの写し（P 1 8 参照）	
補助対象設備を設置する住宅の位置が確認できる地図	
補助対象設備の設置予定図面（対象設備の設置場所の記載があること（P 1 8 参照））	
補助対象設備設置予定場所の写真	

実 績 報 告 時 提 出 書 類	チェック欄
実績報告書（様式第 6 号）	
事業結果報告書（様式第 1 4 号）	
補助対象設備の購入・設置に係る経費の内訳が記載された内訳書・請求書	
補助対象設備の支払いの確認ができる書類・領収書	
国その他の団体からの補助金額が確認できる書類 申請者あての「交付決定通知」または「交付確定通知」の写し	
補助対象設備が設置されたことが確認できる写真（P 1 9 参照）	
未使用品であることが確認できるメーカー発行書類いずれかの写し ・保証書 ・納品書 ・出荷証明書（出荷日、納品日の記載があるもの） ・検査成績書（検査日の記載があるもの）	
太陽光発電システムが設置されていることが確認できる書類 ・直近の太陽光売電明細の写し ・電力需給契約変更申込書 ・接続契約のご案内写し、または特定契約を締結したご案内の写し ・住宅全景写真と太陽光パネルが設置されていることが確認できる写真	
補助金交付請求書（様式第 8 号）と請求書に記した口座の通帳の写し	

住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金申請チェックシート

家庭用燃料電池システム（エネファーム）

申 請 時 提 出 書 類	チェック欄
銚子市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付申請書（様式第 1 号）	
事業計画書（様式第 1 2 号）	
承諾書（住宅の所有者が申請者のみの場合は不要） ※様式第 1 号の同意欄に、申請者以外の所有者全員の署名	
契約書または注文書の写し	
補助対象設備設置に係る経費の内訳が確認できる見積書・内訳書	
設備および技術仕様（型式・出力等）が確認できるカタログ、ホームページの写し	
補助対象設備を設置する住宅の位置が確認できる地図	
補助対象設備の設置予定図面（対象設備の設置場所の記載があること（P 1 8 参照））	
設置工事着工前の写真	

実 績 報 告 時 提 出 書 類	チェック欄
実績報告書（様式第 6 号）	
事業結果報告書（様式第 1 4 号）	
補助対象設備の設置に係る経費の内訳が記載された内訳書・請求書	
補助対象設備の支払いの確認ができる書類・領収書	
国その他の団体からの補助金額が確認できる書類 申請者あての「交付決定通知」または「交付確定通知」の写し	
補助対象設備が設置されたことが確認できる写真（P 1 9 参照）	
未使用品であることが確認できるメーカー発行書類いずれかの写し ・保証書　・納品書　・出荷証明書（出荷日、納品日の記載があるもの） ・検査成績書（検査日の記載があるもの）	
補助金交付請求書（様式第 8 号）と請求書に記した口座の通帳の写し	

住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金申請チェックシート

(電気自動車・プラグインハイブリッド自動車：太陽光とV2H併設)

申請時提出書類	チェック欄
銚子市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付申請書（様式第1号）	
事業計画書（様式第12号）	
契約書または注文書の写し	
補助対象設備設置に係る経費の内訳が確認できる見積書・内訳書	
設備および技術仕様（グレード・型式）が確認できるカタログ、ホームページの写し	
補助対象設備を設置する住宅の位置が確認できる地図	

実績報告時提出書類	チェック欄
実績報告書（様式第6号）	
事業結果報告書（様式第14号）	
補助対象設備の購入・設置に係る経費の内訳が記載された内訳書・請求書	
補助対象設備の支払いの確認ができる書類・領収書	
国その他の団体からの補助金額が確認できる書類 申請者あての「交付決定通知」または「交付確定通知」の写し	
補助対象設備が導入されたことが確認できる写真 ・保管場所において車全体と車のナンバープレートが確認できる写真	
太陽光発電システムが設置されていることが確認できる書類 ・直近の太陽光売電明細の写し ・電力需給契約変更申込書 ・接続契約のご案内写し、または特定契約を締結したご案内の写し ・住宅全景写真と太陽光パネルが設置されていることが確認できる写真	
新車であることを確認できる書類（初年度登録年月日と登録年月日/交付年月日が同日であること） ・自動車検査証（車検証）の写し ・車検証が電子化されている場合は「自動車検査記録事項」の写し	
給電設備（V2H）が設置されていることを証する書類 ・V2Hの保証書の写し ・V2Hの設置状況、設置機器が確認できる写真（P19参照）	
補助金交付請求書（様式第8号）と請求書に記した口座の通帳の写し	

住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金申請チェックシート

(電気自動車・プラグインハイブリッド自動車：太陽光と併設)

申請時提出書類	チェック欄
銚子市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付申請書（様式第1号）	
事業計画書（様式第12号）	
契約書または注文書の写し	
補助対象設備設置に係る経費の内訳が確認できる見積書・内訳書	
設備および技術仕様（グレード・型式）が確認できるカタログ、ホームページの写し	
補助対象設備を設置する住宅の位置が確認できる地図	

実績報告時提出書類	チェック欄
実績報告書（様式第6号）	
事業結果報告書（様式第14号）	
補助対象設備の購入・設置に係る経費の内訳が記載された内訳書・請求書	
補助対象設備の支払いの確認ができる書類・領収書	
国その他の団体からの補助金額が確認できる書類 申請者あての「交付決定通知」または「交付確定通知」の写し	
補助対象設備が導入されたことが確認できる写真 ・保管場所において車全体と車のナンバープレートが確認できる写真 ・給電設備の設置状況および設置機器が確認できる写真（P19参照）	
太陽光発電システムが設置されていることが確認できる書類 ・直近の太陽光売電明細の写し ・電力需給契約変更申込書 ・接続契約のご案内写し、または特定契約を締結したご案内の写し ・住宅全景写真と太陽光パネルが設置されていることが確認できる写真	
新車であることを確認できる書類（初年度登録年月日と登録年月日/交付年月日が同日であること） ・自動車検査証（車検証）の写し ・車検証が電子化されている場合は「自動車検査記録事項」の写し	
補助金交付請求書（様式第8号）と請求書に記した口座の通帳の写し	

住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金申請チェックシート
（V2H充放電設備）

申 請 時 提 出 書 類	チェック欄
銚子市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付申請書（様式第1号）	
事業計画書（様式第12号）	
承諾書（住宅の所有者が申請者のみの場合は不要） ※様式第1号の同意欄に、申請者以外の所有者全員の署名	
契約書または注文書の写し	
補助対象設備設置に係る経費の内訳が確認できる見積書・内訳書	
設備および技術仕様（型式・出力等）が確認できるカタログ、ホームページの写し	
補助対象設備を設置する住宅の位置が確認できる地図	
補助対象設備の設置予定図面（対象設備の設置場所の記載があること（P18参照））	
設置工事着工前の写真	

実 績 報 告 時 提 出 書 類	チェック欄
実績報告書（様式第6号）	
事業結果報告書（様式第14号）	
補助対象設備の購入・設置に係る経費の内訳が記載された内訳書・請求書	
補助対象設備の支払いの確認ができる書類・領収書	
国その他の団体からの補助金額が確認できる書類 申請者あての「交付決定通知」または「交付確定通知」の写し	
補助対象設備が設置されたことが確認できる写真（P19参照）	
未使用品であることが確認できるメーカー発行書類いずれかの写し ・保証書　・納品書　・出荷証明書（出荷日、納品日の記載があるもの） ・検査成績書（検査日の記載があるもの）	
太陽光発電システムが設置されていることが確認できる書類 ・直近の太陽光売電明細の写し　・電力需給契約変更申込書 ・接続契約のご案内写し、または特定契約を締結したご案内の写し ・住宅全景写真と太陽光パネルが設置されていることが確認できる写真	
実績報告の日までに電気自動車等が導入されていることが確認できる書類 ・自動車検査証（車検証）の写し ・車検証が電子化されている場合は「自動車検査記録事項」の写し	
補助金交付請求書（様式第8号）※請求書に記した口座の通帳の写し	

住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金申請チェックシート

(各設備をリースで導入する場合：共通)

各チェックリストに掲載されている申請書類の他に提出いただく書類があります。

申 請 時 提 出 書 類	チェック欄
リース契約書の写し	
リース料金の算定根拠明細書（様式第 1 3 号）	
法人登記事項証明書 ・ 現在事項全部証明書または履歴事項全部証明の写し	

※クレジット契約の場合は、販売店が発行するクレジット払いによる支払いを証明する書類。

※ローン契約の場合は、具体的な支払いスケジュールが明記され、全額支払いの手続きが完了していることが確認できる契約書など。

申請手続き

【申請受付期間】

申請期間 令和7年5月1日（木）～ 令和8年3月2日（月）

（予算額に達した日をもって期限を待たず受付終了いたします。）

※ 申請前に市ホームページにて予算残額等を必ず確認してください。

※ 申請は、工事着工前に行ってください。

※ 申請日とは、**申請書類が一式揃った日**となります。（不足書類があった場合には、受理できない場合があります。）

※ 複数の申請を行う場合、後ろに次の方が並べられた場合には連続して受付をしておりません。

【申請方法】

（持参）銚子市役所 3階 企画課洋上風力推進室

受付時間 開庁日の午前9時から午後5時です。

（土日祝日および12月29日から1月2日は行っておりません。）

（郵送）〒288-8601 銚子市若宮町1-1 銚子市役所 企画課洋上風力推進室

開庁時間外（開庁日の午後5時以降や閉庁日等）に市役所に届いた申請書類は翌開庁日の取扱いとなります。

なお、申請期限直前や予算残額が少なくなってきた（おおむね予算残額が25%以下）ときは、市役所洋上風力推進室に持参してください。

申請書・実績報告書いずれもメールでの申請は受付けていません。

【実績報告書提出期限】

補助事業完了後30日以内または令和8年3月2日（月）までのいずれか早い日までに「銚子市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金実績報告書」を提出してください。実績報告書提出期限までに提出がない場合は、補助金の交付を受けられません。

【注意事項】

- ・ 補助対象に間違いがないか十分にご確認のうえ申請してください。
- ・ 申請に係る書類および添付書類は、全て申請者本人の名義でお願いします。
- ・ 電力会社との電力受給契約の締結が必要になる場合、契約締結までに時間がかかることがあるため、スケジュールに余裕をもって申請するようお願いします。
- ・ 書類審査・現地調査などで交付条件に一致しない場合や虚偽などが発覚した場合は、補助金を受ける事が出来なくなります。また、不当に補助金を受けた場合は返還していただきます。
- ・ 申請した内容を変更する場合や申請を取下げの場合は、必要な手続きがありますので、洋上風力推進室までご連絡（TEL 0479-24-8912）をください。

提出書類について注意事項

- ・蓄電システムについて、パッケージ型番のシステム構成品が確認できるもの

例)

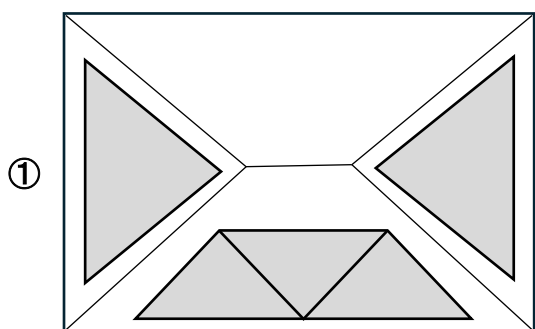
パッケージ型番	構成品	型番
CHO-123PDK	パワーコンディショナ	CHO-123PKD
	蓄電池	CHO-123TD
	リモコン	CHO-123RK

- ・見積・内訳書には「パッケージ型番」を明記してください。
- ・構成品の型番のみが記載されている場合は、パッケージ型番との整合性が取れないため不可
- ・見積書・内訳書について、国の補助金を併用する場合は国の補助金額を差し引いた見積書・内訳書の提出をお願いします
- ・補助対象となるリチウムイオン蓄電池部とは、リチウムイオンの酸化と還元により電氣的にエネルギーを供給する蓄電池のこと

【補助対象設備設置予定の図面および写真について】

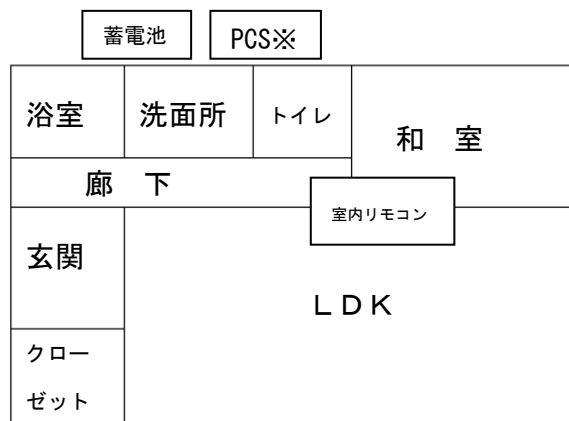
- ・補助対象設備の設置予定図面について、手書きで作成する場合は、定規を用いて作成してください（**フリーハンドは不可**）
- ・太陽光パネル設置が確認できる図面（写真と比較できるように、設置する屋根面に付番してください）

例)



②

③



※PCS…パワーコンディショナ

- ・屋内に設置されている設備の場合は、大まかなレイアウトも記載してください
- ・太陽光パネル設備設置前の写真
- ・窓の断熱改修は「窓の断熱改修の図面や撮影方法」（P 20～21）参照

【補助対象設備が設置されたことが確認できる写真について】

- ・ 設備の設置が確認できる写真

【太陽光発電システム】

対応する屋根がわかるよう、設置図面と設置状況写真に番号を書き込んでください。

一枚の写真におさまらない場合は、複数枚撮影してください。

【定置用リチウムイオン蓄電システム・エネファーム】

周囲を含む設備全体が写っている写真（正面から難しい場合は複数枚の撮影可）

周りの壁面も確認できる写真

銘板の確認できる写真（蓄電システム・エネファーム・V2H）

〇〇製作所（株）
システム商品名 家庭用蓄電システム
システム型番 CHO-123PDK
名称 パワーコンディショナ
定格電圧 AC〇〇〇/〇〇〇V

パワーコンディショナ等に
付いている銘板の記載内容
が確認できるよう撮影して
ください

【電気自動車・プラグインハイブリッド自動車】

保管場所（車庫・駐車場など）で撮影した車全体と、車のナンバープレートが
確認できる写真（一枚で撮影できない場合は複数枚で可）

給電設備の設置状況および設置機器が確認できる写真

【V2H】

周囲を含む設備全体が写っている写真（正面から難しい場合は複数枚の撮影可）

銘板の確認できる写真

導入している電気自動車・プラグインハイブリッド自動車を撮影した車全体と
車のナンバープレートが確認できる写真

自動車検査証（車検証）の写し

（車検証が電子化されている場合は「自動車検査記録事項」の写し）

【窓の断熱改修の図面や撮影方法】

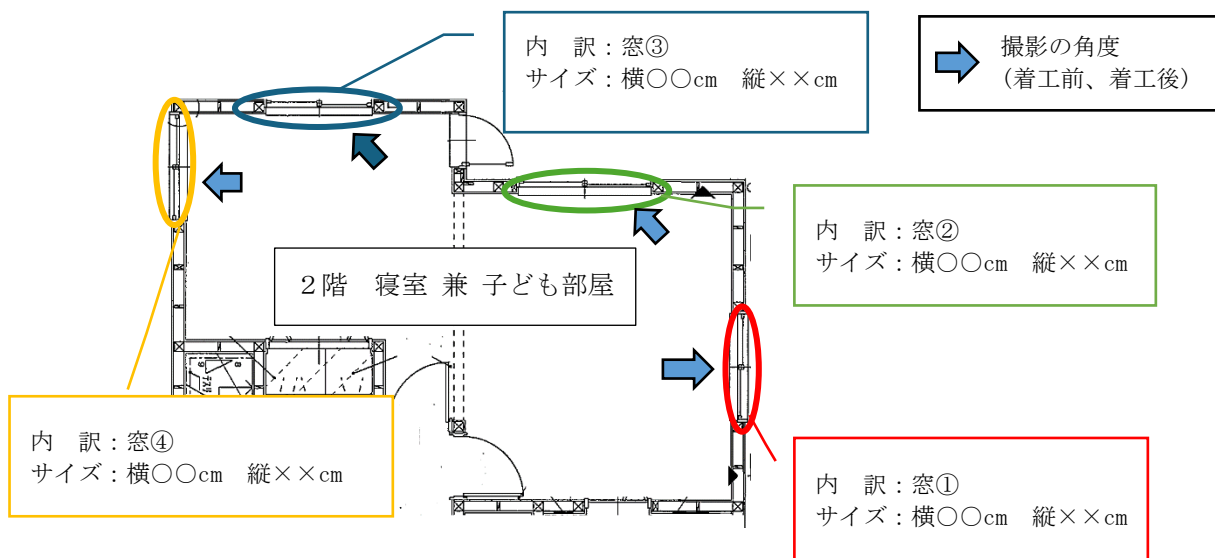
□平面図・立面図

- ・平面図および立面図について断熱改修した窓の場所が分かるようにマーカー等をしてください。その際、別途提出している工事請負契約書等の写しに記載されている内容が分かるように、マーカー等をしてください。
- ・写真がどの角度から撮影されたものなのか矢印で表示してください。

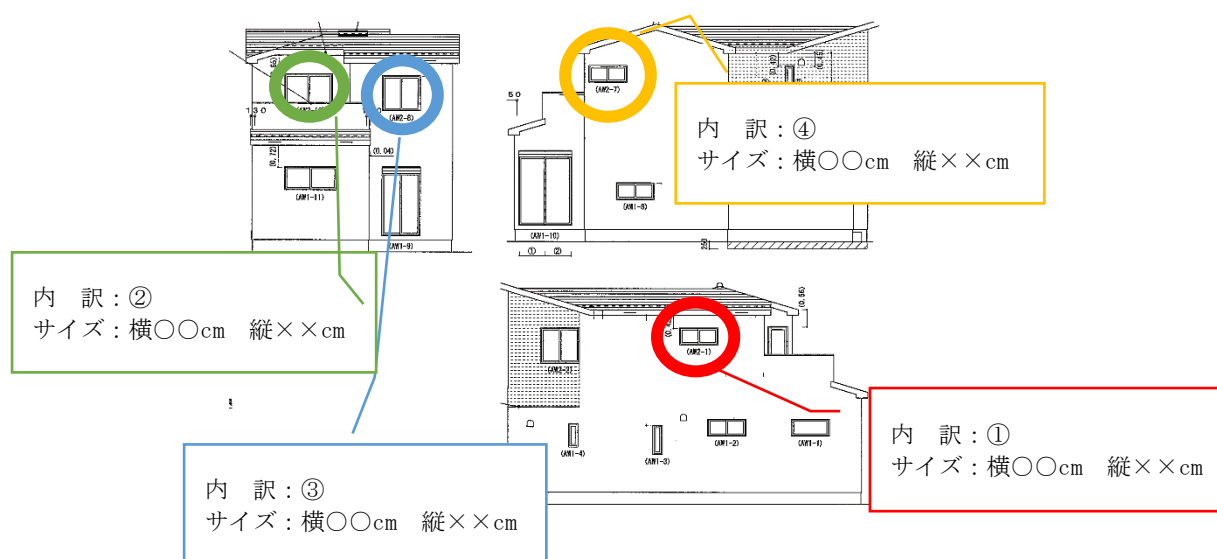
【工事請負契約書等の内訳】※下記は簡略して作成されています。

費用内訳					
窓①	部材購入費	円	窓③	部材購入費	円
	取り付け費	円		取り付け費	円
	解体撤去費	円		解体撤去費	円
窓②	部材購入費	円	窓④	部材購入費	円
	取り付け費	円		取り付け費	円
	解体撤去費	円		解体撤去費	円

【平面図の例】



【立面図の例】



□撮影方法

- ・ **必ず工事着工前と工事着工後の写真を撮影してください。**
- ・ 対象設備の設置が完了したことが分かるように撮影をしてください。
- ・ 工事着工前と着工後が比較できるよう図面と写真に付番してください。
※ガラス交換等で工事着工前と工事着工後の変化が分かりにくい場合は、工事作業中の写真も撮影する
- ・ 新しいガラスであることを証明するシールを残したまま撮影するなど対応頂き、設置が完了していることを証明できるように準備してください。
- ・ 工事着工前と工事着工後で、できる限り同じ角度から撮影をしてください。
- ・ 設置したすべての窓を撮影してください。
- ・ 設置した窓全体を撮影してください。
- ・ カーテン、障子や雨戸は外し、障害となりうるもの（机、棚、観葉植物等）は除いてから撮影してください。

申請書等記載例

様式第1号（第6条関係）

銚子市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付申請書

年 月 日

銚子市長 様

申請者	住所	〒288-8601 銚子市若宮町1番地の1
	(フリガナ)	チヨウシ イロウ
	氏名	銚子 一郎
	電話番号	090-1234-5678(日中連絡のつく連絡先 携帯など)

補助対象設備がリース契約によるものである場合は、リース事業者が下記「申請者（リース事業者）」にご記入の上、リース先を上記「申請者」にご記入ください。

申請者（リース事業者）	住所	〒 -
	(フリガナ)	
	氏名	
	(フリガナ)	
	代表者職・氏名	
	電話番号	

銚子市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金の交付を受けたいので、銚子市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付要綱第6条の規定により、関係書類を添えて補助金の交付を申請します。

補助対象設備の種類（該当するものに☑）		補助金交付申請額 24	
☐ 住宅用太陽光発電システム ☐ 窓の断熱改修 ☒ 定置用リチウムイオン蓄電システム ☐ 家庭用燃料電池システム（エネファーム） ☐ 電気自動車 ☐ プラグインハイブリッド自動車 ☐ V2H充放電設備		70,000円	
補助対象設備を導入する住宅等の所在地（該当するものに☑）	☐ 申請者住所と同じ ☒ 申請者住所と異なる⇒ (住所) 銚子市若宮町4番地の8		
設備を導入する住宅（該当するものに☑） ※電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車を除く。 ※住宅用太陽光発電システム及び窓の断熱改修は既築のみ対象	☒ 既築 ☐ 新築		
申請者と住宅所有者が異なる場合は、右記に申請者以外の住宅所有者全員の署名 ※※電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車を除く。	私は、私の所有する住宅に補助金申請者が銚子市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金の交付対象となる設備を設置する（自署） 千葉 太郎		
申請者以外の所有者全員の署名 をいただいてください			

交付申請書の添付書類

設備の種類	交付申請書の添付書類	購入	リース
全ての補助対象設備	事業計画書（別記様式第12号）	☐	☐
	補助対象設備の設置又は購入に係る経費の内訳が記載された契約書又は注文書等の写し（補助対象設備の導入をリースで行う場合は、リース事業者が購入する当該補助対象設備の購入及び工事に係る経費が確認できる書類並びにリース契約書の写し）	☐	☐
	リース料金の算定根拠明細書（別記様式第13号）（補助対象設備の導入をリースで行う場合に限る。）		☐
	補助対象設備の技術仕様が確認できる書類（カタログ又は仕様書等）の写し	☐	☐
	補助対象設備を導入する住宅の位置が確認できる地図	☐	☐
	リース事業者の登記事項証明書（現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書）の写し（補助対象設備の導入をリースで行う場合に限る。）		☐
	その他市長が必要と認める書類	☐	☐
住宅用太陽光発電システム	補助対象設備の設置予定図面	☐	☐
	補助対象設備の設置工事着工前の状況が確認できる写真	☐	☐
	補助対象設備を設置する住宅が別表第2住宅用太陽光発電システムの項要件の欄第1号に掲げる要件を満たすことを証する書類	☐	☐
窓の断熱改修	補助対象設備の設置予定図面（平面図及び立面図）	☐	☐
	補助対象設備の設置工事着工前の状況が確認できる写真	☐	☐
	補助対象設備を設置する住宅が別表第2窓の断熱改修の項要件の欄第1号に掲げる要件を満たすことを証する書類	☐	☐
定置用リチウムイオン蓄電システム、家庭用燃料電池システム（エネファーム）又はV2H充放電設備	補助対象設備の設置予定図面	☐	☐
	補助対象設備の設置工事着工前の状況が確認できる写真	☐	☐

様式第12号（第6条及び別表第5関係）

事業計画書

1 住宅用太陽光発電システム

メーカー名		
型式		
最大出力（kW） ※小数点以下第2位を切り捨て		
設置済みの住宅用太陽光発電システム		☐ あり（設置済みの設備の最大出力 kW） ☐ なし
事業期間	着工予定日	年 月 日
	完了予定日	年 月 日
補助対象経費 ※消費税及び地方消費税を除く。		円

2 窓の断熱改修

メーカー名		
SII/北海道環境財団登録番号		
製品名		
事業期間	着工予定日	年 月 日
	完了予定日	年 月 日
補助対象経費 ※消費税及び地方消費税を除く。		円
補助対象経費の4分の1 （1,000円未満切り捨て）		円

3 定置用リチウムイオン蓄電システム

製造者名		〇〇製作所(株)
パッケージ型番		CHO-123PDK
SII登録年月日		2020年〇月〇日
蓄電容量（kWh）		7.1 kWh
住宅用太陽光発電システム		☒ あり（新設・既設） ※該当するものに○
県の補助金との関係 ※設備の導入をリースで行う場合に限る。		☐ 県が実施する他の補助金と重複して申請するものではありません。
事業期間	着工予定日	令和〇年〇〇月〇〇日
	完了予定日	令和〇年〇〇月〇〇日
補助対象経費 ※消費税及び地方消費税を除く		1,000,000円

国その他の補助金を利用する際は、見積書から補助金額を除いた額を記載

4 家庭用燃料電池システム（エネファーム）

製造者名		
品名番号（発電ユニット）		
品名番号（貯湯ユニット）		
発電出力（kW）		
停電時自立運転機能		☐ あり ※停電時自立運転機能を有するものに限る。
事業期間	着工予定日	年 月 日
	完了予定日	年 月 日
補助対象経費 ※消費税及び地方消費税を除く。		円

5 電気自動車・プラグインハイブリッド自動車

メーカー名・車名		
型式		
住宅用太陽光発電システム		☐ あり（新設・既設） ※該当するものに○ ☐ 発電した電気を電気自動車等に給電できる。
V 2 H充放電設備 ※該当する方に ☒		☐ あり（新設・既設） ※該当するものに○ ☐ なし
所有者	氏名又は名称	
	住所	
使用者	氏名又は名称	
	住所	
使用の本拠の位置		
補助対象経費 ※消費税及び地方消費税を除く。		円

6 V 2 H充放電設備

メーカー名		
型式		
住宅用太陽光発電システム		☐ あり（新設・既設） ※該当するものに○
電気自動車等		☐ あり（新設・既設） ※該当するものに○
事業期間	着工予定日	年 月 日
	完了予定日	年 月 日
補助対象経費 ※消費税及び地方消費税を除く。		円
補助対象経費の10分の1 (1,000円未満切り捨て)		円

様式第6号（第10条関係）

銚子市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金実績報告書

令和 年 月 日

銚子市長

様

届出者	住所	〒288-8601 銚子市若宮町1番地の1
	(フリガナ)	チウシ 伊ロウ
	氏名	銚子 一郎
	電話番号	090-1234-5678

補助対象設備がリース契約によるものである場合は、リース事業者が下記の「届出者（リース事業者）」にご記入の上、リース先を上記「届出者」にご記入ください。

届出者 (リース事業者)	住所	〒 -
	(フリガナ)	
	氏名	申請書提出後、市よりお送りした、補助金決定通知書の日付・指令番号を記載
	(フリガナ)	
	代表者職・氏名	
	電話番号	

令和〇〇年〇〇月〇〇日付銚子市企指令第〇〇号をもって交付決定又は変更を承認された補助事業が完了したので、銚子市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付要綱第10条の規定により、次のとおり報告します。

補助対象設備の種類（該当するものに☑）		補助金交付決定額
☐ 住宅用太陽光発電システム		70,000円
☐ 窓の断熱改修		
☒ 定置用リチウムイオン蓄電システム		
☐ 家庭用燃料電池システム（エネファーム）		
☐ 電気自動車		
☐ プラグインハイブリッド自動車		
☐ V2H充放電設備		
事業完了日 ※電気自動車、プラグインハイブリッド自動車にあっては、自動車検査証の登録日	令和 〇 年 〇〇 月 〇〇 日	
市税等納付状況及び住民記録情報 確認同意欄 ※☑が必須 ※自署又は記名押印	☒ 私は、自らの市税等の納付状況及び住民記録情報について銚子市が確認することに同意します。 住 所 銚子市若宮町1番地の1 氏 名 銚子 一郎 生年月日（大正・昭和・平成・令和） 50年1月1日 ※いずれかに○	

実績報告書の添付書類

設備の種類	実績報告書の添付書類	購入	リース
全ての補助対象設備	事業結果報告書（別記様式第14号）	☐	☐
	補助対象設備の設置又は購入に係る経費の領収及び内訳が確認できる書類の写し（補助対象設備の導入をリースで行う場合を除く。）	☐	
	補助対象経費に国、県その他の団体からの補助金を充当する場合は、その補助金の額が確認できる書類	☐	☐
	その他市長が必要と認める書類	☐	☐
住宅用太陽光発電システム	補助対象設備の設置状況が確認できる写真	☐	☐
	補助対象設備が未使用品であることを証する書類の写し	☐	☐
	電気事業者との接続契約締結を証する書類の写し	☐	☐
	出力対比表の写し	☐	☐
窓の断熱改修	補助対象設備の設置状況が確認できる写真	☐	☐
	補助対象設備が未使用品であることを証する書類の写し（窓の性能を証する書類の写しでも差し支えない。）	☐	☐
定置用リチウムイオン蓄電システム	補助対象設備の設置状況が確認できる写真	☐	☐
	補助対象設備が未使用品であることを証する書類の写し	☐	☐
	補助対象設備を設置する住宅が別表第2 定置用リチウムイオン蓄電システムの項要件の欄第1号に掲げる要件を満たすことを証する書類	☐	☐
家庭用燃料電池システム（エネファーム）	補助対象設備の設置状況が確認できる写真	☐	☐
	補助対象設備が未使用品であることを証する書類の写し	☐	☐
電気自動車等	補助対象設備の設置状況が確認できる写真（保管場所において撮影した写真）	☐	☐
	補助対象設備を購入する者が居住する住宅が別表第2 電気自動車等の項要件の欄第1号に掲げる要件を満たすことを証する書類	☐	☐
	自動車検査証記録事項の写し	☐	☐
	補助金交付要綱別表第4において、住宅用太陽光発電システム及びV2H 充放電設備を併設する場合の補助を受けようとするときは、V2H 充放電設備を設置していることを証する書類	☐	☐
V2H 充放電設備	補助対象設備の設置状況が確認できる写真	☐	☐
	補助対象設備が未使用品であることを証する書類の写し	☐	☐
	補助対象設備を設置する住宅が別表第2 のV2H 充放電設備の項要件の欄第1号に掲げる要件を満たすことを証する書類	☐	☐

様式第14号（第10条及び別表第6関係）

事業結果報告書

1 住宅用太陽光発電システム

メーカー名	
型式	
最大出力（kW） ※小数点以下第2位を切り捨て	
既存住宅への設置	☐ 設備の設置工事着工日は、設置する住宅の建築工事完了日の翌日以降です。
設置済みの住宅用太陽光発電システム	☐ あり（設置済みの設備の最大出力 kW） ☐ なし
工事完了日	年 月 日
補助対象経費 ※消費税及び地方消費税を除く。	円

2 窓の断熱改修

メーカー名	
SII/北海道環境財団登録番号	
製品名	
既存住宅への設置	☐ 設備の設置工事着工日は、設置する住宅の建築工事完了日の翌日以降です。
工事完了日	年 月 日
補助対象経費 ※消費税及び地方消費税を除く。	円
補助対象経費の4分の1 （1,000円未満切り捨て）	円

3 定置用リチウムイオン蓄電システム

製造者名	〇〇製作所(株)
パッケージ型番	CHO-123PDK
SII登録年月日	2020年〇月〇日
蓄電容量（kWh）	7.1 kWh
工事完了日	令和〇年〇〇月〇〇日
住宅用太陽光発電システム	☒ あり（新設・ <u>既設</u> ） ※該当するものに○
県の補助金との関係 ※設備の導入をリースで行う場合に限る。	☐ 県が実施する他の補助金と重複して交付を受けるものではありません。
補助対象経費 ※消費税及び地方消費税を除く。	1,000,000円

4 家庭用燃料電池システム（エネファーム）

製造者名	
品名番号（発電ユニット）	
品名番号（貯湯ユニット）	
製造番号	
発電出力（kW）	
工事完了日	年 月 日
停電時自立運転機能	☐ あり
補助対象経費 ※消費税及び地方消費税を除く。	円

5 電気自動車・プラグインハイブリッド自動車

メーカー名・車名		
型式		
登録年月日/交付年月日		
住宅用太陽光発電システム	☐ あり（新設・既設） ※該当するものに○ ☐ 発電した電気を電気自動車等に給電できます。	
V2H充放電設備 ※該当する方に ☒	☐ あり（新設・既設） ※該当するものに○ ☐ なし	
所有者	氏名又は名称	
	住所	
使用者	氏名又は名称	
	住所	
使用の本拠の位置		
補助対象経費 ※消費税及び地方消費税を除く。	円	

6 V2H充放電設備

メーカー名	
型式	
住宅用太陽光発電システム	☐ あり（新設・既設） ※該当するものに○
電気自動車等	☐ あり（新設・既設） ※該当するものに○
工事完了日	年 月 日
補助対象経費 ※消費税及び地方消費税を除く。	円
補助対象経費の10分の1 (1,000円未満切り捨て)	円

銚子市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付請求書

銚子市長

様

令和〇年〇〇月〇〇日

実績報告書提出後に発行する確定通知書の日付・達番号になりますので記載しないでください

請求者 住 所 銚子市若宮町1番地の1
氏 名 銚子 一郎
電話番号 090-1234-5678

令和〇年〇〇月〇〇日付銚子市企達第〇〇号で額の確定のありました補助金について、銚子市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付要綱第12条の規定により、次のとおり請求します。

1 補助金交付請求額 金 70,000 円

2 振 込 先（リースの場合は、リース事業者名義の口座を記入）

銚子 銀行・金庫 組合・農協		本店・支店 出張所					
預金種類	口 座 番 号						
☒ 普通 ☐ 当座	1	2	3	4	5	6	7
フリガナ	チヨウシ イロウ						
口座名義人	銚子 一郎						